

常陸大宮市 観光バス利用促進事業

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した市内の観光バス利用を促進するため、市民を対象とした団体旅行や送迎等を実施する市内の観光バス事業者に補助金を交付します。

市内観光バス事業者は、いばらきアマビエちゃん制度に登録しており、新型コロナウイルス感染予防に積極的に努めております。



コロナに負けるな！

みんなでバスを使おう！

【対象となる移動】

- ・令和3年2月28日までに出発する市民を対象としたバス利用
- ・旅行だけでなく、視察・研修や練習試合、スポーツ大会等での貸切でも大丈夫！
- ・10名以上での利用

実施日の 10 日前
までに利用申請

バス会社に相談

常陸大宮市

市内に営業所のあるバス会社

常陸大宮市民

手続き

バス利用の企画

バスを利用する際はお早めにバス会社にご相談ください。

【補助金の額】

1名当たり5,000円

(1回の利用につき上限200,000円)

宿泊を伴う場合は、1名当たり7,500円

(1回の利用につき上限300,000円)



【問合せ先】

常陸大宮市役所 2F多目的室

新型コロナウイルス相談窓口

☎ 0295-55-8063

